

2月8日(日) 衆議院議員総選挙 投票日

最高裁判所裁判官国民審査

投票時間：午前7時から午後8時(※)まで

(※)一部の投票所については、午前7時から午後7時まで

下表の□で囲んだ投票所を1時間短縮しますので、お間違いないように投票してください。

◎投票区と投票所は次のとおりです。

投票区	投票所	区 域
第1投票区	緑風館	大平上・大平下・下唐川(馬場)
第2投票区	唐川ふれあい館	上唐川・下唐川(馬場を除く)
第3投票区	北山崎小学校屋内運動場	中村・本郡・尾崎・三島町・市場
第4投票区	三秋集会所	三秋
第5投票区	森集会所	森
第6投票区	稲荷西集会所	稲荷
第7投票区	郡中小学校屋内運動場	上吾川・下吾川1
第8投票区	郡中地区公民館	灘町A・灘町B・米湊B
第9投票区	米湊聖集会所	米湊A-1・米湊A-2
第10投票区	さざなみ館	湊町A・湊町B・湊町C・米湊C・下吾川2
第11投票区	新川集会所	下吾川3(新川)
第12投票区	鳥ノ木団地集会所	下吾川4・下吾川5(鳥ノ木)
第13投票区	下三谷集会所	下三谷
第14投票区	みたにふれあい館	上三谷
第15投票区	上野集会所	上野
第16投票区	宮下集会所	宮下・八倉
第17投票区	中山地域事務所	上長沢・長沢団地・下長沢・泉町1～4・福元・高岡・柚之木・平村・添賀・豊岡1・豊岡2・東町・門前・坪井・小池・栃谷・日南登・漆・福岡・平沢
第18投票区	永木構造改善センター	重藤・永木・福住・梅原
第19投票区	野中構造改善センター	大矢・野中・影之浦・栗田2・栗田3
第20投票区	佐礼谷生活改善センター	榎峠・竹之内・日浦・影浦・障子ケ谷・坪之内・村中・山口・中替地・柿谷・安別当・梅之木・源氏・赤海・中山犬寄
第21投票区	双海地域事務所	高野川・小網・城ノ下・灘町・両谷・唐崎・塩屋・本郷
第22投票区	翠小学校ラウンジルーム	久保・三島・大栄・奥大栄・岡・日尾野・粒野・東峰・高見・双海犬寄
第23投票区	下灘コミュニティセンター	本谷・石久保・関住・富岡・日喰・上浜・下浜・奥西・奥東・池ノ久保・本村・松尾・富貴・満野空・満野浜

◎投票ができる人

年齢満18歳以上の日本国民で伊予市の選挙人名簿に登録されている人です。

選挙人名簿には、次の人が登録されています。

- ①平成20年2月9日以前に生まれた人
- ②令和7年10月26日以前に伊予市に転入届けをし、引き続き市内に居住している人(住民基本台帳に登録された日が、令和7年10月26日以前である人)

◎投票所入場券を郵送で

投票所入場券(ハガキ)を有権者の皆さんに1月28日(水)から郵送する予定です。あて名を確認の上ご持参ください。

投票所入場券を紛失したり、忘れた場合もご本人確認の上で投票できます。

◎期日前投票について

投票日当日、仕事、外出などで投票に行けない人や、ウイルス感染等を心配される人は、期日前投票をすることができます。投票所入場券(ハガキ)裏面の「期日前投票宣誓書※」を記入の上、ご持参ください。

※「期日前投票宣誓書」は、伊予市ホームページからダウンロードすることもできます。

◎場所及び開設期間

場 所	住 所	開設期間
伊予市役所2階	米湊820番地	1月28日(水)から2月7日(土)まで
中山地域事務所	中山町出淵2番耕地138番地1	1月31日(土)から2月7日(土)まで
双海地域事務所	双海町上灘甲5821番地6	

◎投票時間 午前8時30分～午後8時

現住所に関わらずいずれの場所でも投票できます。お早めの投票をお勧めします。

◎点字投票・代理投票について

- ①点字投票：視覚に障がいのある方は点字で投票できます。
- ②代理投票：字を書くことが難しい方は、係員が代わりに記載し、投票することができます。
- ③投票支援カード：お手伝いしてほしい内容を事前に記入してもらう用紙です。市ホームページからダウンロードできます。
- ④コミュニケーションボード：よくある質問をイラストでまとめたボードです。お手伝いしてほしい内容を係員に指さして知らせてください。

◎身体に重度の障がいのある人は

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている人のうち、一定の区分の人や介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、自宅等で「郵便等による不在者投票」をすることができます。詳しくは、伊予市選挙管理委員会まで、お早めにお問い合わせください。